

昔の街並

坪井村はもともと内坪井から本坪井に及んでいたらしいが、加藤清正が慶長四年に坪井村の住民を竹部に移し市店を造成したという。本坪井は豊後街道の街道筋として町屋が作られたのであろう。細川氏は入国後侍屋敷の不足を補うため新しい侍屋敷を熊本城の東部及び東南部に求めた。細川氏は寛永十三年から十五年にかけて本坪井の東南の田地を開発して下級武士の屋敷を造成した。御長柄小路・持筒小路・弓丁などがこれである。寛永十九年立田口杉馬場の北に侍屋敷が造成された。〔肥後国誌〕には坪井の小松原が「正保享保ノ此ヨリ屋敷ト成リ」とし、この侍屋敷が小松原侍屋敷と同じかどうかかわからないとするが、坪井村内で寛永期に出来た町はほかにはないので同一とみてよいであろう、その後もなお侍屋敷の不足に対応するため城下町は拡大されていく。

我が街並を観る前に熊本城下町を簡単に説明しておこう。

城下町の型として矢守一彦氏は五つの類型を挙げているが、熊本城下町は総郭型に属する。熊本城下町は曲輪と呼んでいるが、曲輪内の内と外を区分する須戸口又橋口までを外曲輪としている。熊本町は十四懸八十六町〔官職制度考〕では十五懸八十二町とする、この十四ないし十五懸を大まかに別けて坪井・京町・古町・新町の四区となる。

須戸口
橋口

町名は藩主の職務徴達に依る意味からも同種の業者が集住する(させられる)傾向が強く、それが町名として表示されることが少なくない、でも、こうした職業的・技能集団別の町屋も時代の需給関係の変化に伴って自ずから消長がみられるのである。

我が街並を観るためには内坪井から考察せねば、理解しがたいであろう、それは古地図にみる内坪井の東は土手と堀である。坪井川は流長院から西へほとんど直角の蛇行によって、寺原・京町・千葉城と遮られている。

内坪井

京町観音堂前の橋を渡った一郭が内坪井で東西三町・南北八町の全域が侍屋敷である。東は土手で外坪井・新坪井と隔てられ、外坪井橋口・新坪井橋口を経由しなければ出入り出来ない。北・西・南には流長院の橋・観音橋・棒庵坂下の橋によらなければ出入り出来ない。熊本城東部の備えをなす侍小路である。侍小路内の通りは入り組んでおり、ほとんどの通りは一直線に突切ることには出来ない。南北の通りは東側の土手際と中央を直角に曲がった通りと西側坪井川沿いの三筋であり、東西の横丁は七筋あるが直線で通り抜けられる道は三筋しかなく、あとは直角に曲がりくねった袋小路である。

橋口

白川県下では第一大区四小区に属した。

寺原

京町観音橋前を橋を渡らず北へ行くと、京町中坂の下から東に南北の通りが二筋ある。御歩行小路である。北側の通りを東へとれば寺原糸橋である。真っ直ぐ北へ行けば家鴨丁に出、京町瀬戸口坂の下に出会う。それより真っ直ぐ北へ出れば西寺原舟場村への口へ出る。この口は長岡内膳忠重の請持ちである。この瀬戸口の下から東進すれば北は坪井田畑へ出る小道、直進すれば足軽屋敷の袋丁、そこから南へ折れまがれば寺原大工町の町家である。そして大工町の中程から東へ細い小路を行けば侍中橋があり、この橋の向こうは東寺原(俗に向寺原)である。

侍中橋を渡った東寺原の北は東西三筋・南北一筋の足軽屋敷や袖方屋敷その向こうは田畑

になる。足軽屋敷の東の一部に東西二丁・南北二丁の侍屋敷があり、明暦期ごろまでは百姓屋敷であったが、天和年間には有吉四郎右衛門の下屋敷が設けられた。

白川県下では第一大区七小区になり、御座打丁・川東寺原・材木丁・小姓小路・家鴨丁・中ノ丁・榎丁・寿勝寺丁・同北丁・峰雲院前丁・同南丁が属した。

新坪井 十丁

元坪井の小間物町南の横町を境とし、その南を新坪井とする。この横町は東は千反畑須戸口を通り、真っ直ぐ子養極楽寺の前白川へ通っている。

新坪井鍛冶屋町二丁は小間物町の南次の町、此の間の西の堀端を紺屋町と云う。同米屋町二丁目を南へ行けば東西の横町は八百屋町である。この通りを西へ行けば内坪井東南の須戸口、東へ行けば元禄四年の大火後に設けられた新広町八百屋町・魚屋町・南へ少し折れ曲がってそのまま進めば米屋町一丁目である。この道は長六橋への街道である。塩物町は米屋町一丁目の中程より入った東西の細小路で、六間町への通りである。魚屋町は塩物町の中程から北へ入った通りで、米屋町の東裏町になる。

馬借町は魚屋町の北方の南北の町、職人町は馬借町の北の横丁、東西の町をいう。六間町は米屋町の東の南北の町、二筋で、北の端は鳥屋町二丁、東への横町は二筋で、北の端職人町筋より北の方須戸口の間は御切米職屋敷である。

白川県下では第一大区六小区となり、八百屋町・米屋町・魚屋町・馬借町・職人町・坪井二丁目・鍛冶屋町・堀端町南丁・六間町・鳥町・坪井堀端の町々があった。

元坪井 五丁

元坪井町は立田杉馬場西の構口須戸の内に二町がある。一丁目を西へ行き当たり北へ行き当たって西へ入る東西の丁を御座打町という。寺原糸橋筋の道である。この行留まりから南へ少し行けば外坪井細工町であるが、ここから西へ内坪井須戸口へいる。この北側は糸橋までの間を堀端町という。一丁目の行き当たりより南へ真っ直ぐ通りを行けば元坪井町の古魚屋町である。今は小間物町となっている。ここまでを元坪井と云う。

〔肥後国誌〕には一丁目・三丁目・魚屋町・新町・横町・松雲院町を記す。松雲院町は本坪井・新坪井町・からの移住である。白川県下の大小区では、ここから竹部・子飼までを第一大区七小区とし、坪井三丁目・坪井一丁目・新町・横町・松雲院町・魚屋町・紺屋町・堀端北丁・持筒小路・弓丁・浄行寺横丁・長柄丁・鋤ノ身先・酢屋ノ丁・射場町・南覚寺丁が属する。

竹部

竹部は今の立町通りの北側より黒髪にかけての一带である、町屋らしきものは無い。有吉氏下屋敷・長岡丹波氏下屋敷・米田氏下屋敷・長岡図書氏の下屋敷である。

隈府街道口より東は地子屋敷が若干有り、竹部村の百姓地である。この北側に歩行段・足軽など軽輩の屋敷が混在する新侍屋敷が出来、泰勝時道がある。隈府口を南へ行けば千反畑構口須戸口に入る。隈府口の東一郭は采女正氏の下屋敷、この北は坪井村の内である。この東は足軽衆新屋敷である。白川県大小区制下では第一大区七小区となり、見性寺前丁・見性寺北丁・馬追込・立田口中丁・立田口西丁・立田口東丁・菊地街道・七軒丁・薬園丁・二十人組・三間町・五十人組・小松原・久本寺東丁が属した。

立田口 (豊後口・日向口)

坪井界限 P 3

外坪井構口の外、杉馬場、松雲院前迄を総称して立田口と云う。浄行寺前新広小路は元禄四年春の大火のあと、それまでの持筒・御側筒屋敷を取除いて広小路とし、東側片側を町屋とし、新町とした。この町屋の東裏は御側筒組屋敷である。浄行寺西裏の南北三町東西二町の御側弓衆屋敷がある。

千反畑

千反畑も町屋らしいものは無い。千反畑須戸口より南北の町筋の、一番西の通りは善祥寺前通りで南は手取御徒行小路迄、六間町の東裏町である。西より二番目の通りは新広丁で、高田原井出の口まで南北に通じている。同じく三番は侍小路で北から南へ四丁御徒行小路である。四番・五番・六番も同様である。七番は六間町筋、北の方面より東へ広小路白川へと通る。西より三丁は侍小路、東は切米取屋敷である。

白川県大小区制の下で手取と共に一部は第一大区五小区、桜井町・一本竹・上通丁・地藏丁・願正寺丁・被分丁・長安寺丁・比丘尼丁・明円寺丁・水道丁・四軒丁・声取坂・追回田畑上通・横丁・藪ノ内・草葉町・と六小区の上林・犬殺シ・坊主丁・千反畑・撞木丁・井川淵・木葉丁・兩人組・十人衆小路・建丁・太鼓丁・火焚丁・内検丁・極楽寺丁・源空寺丁・鋤身崎・合羽丁に分かれた。

手取

北は千反畑御徒行小路を限り、南は御馬屋小路筋の東までを手取りと云う。

こども町屋らしきものは無い。

高田原 (神田原)

高田原・手取の白川端に下級武士の屋敷が造成され、追回田畑は古くは鮑田郡坪井村の新開地に編入されていたが、その周辺にも侍屋敷の造成がみられる。

北は御馬屋丁筋を限り、南は西岸字前須戸口迄を高田原と称する。

こども町屋らしきものは無い。侍小路・足軽・馬屋・御駕・手回衆・弓・長柄・鷹匠・仲間等の小路がある。

白川県大小区制の下で追回田畑・仲間小路・鷹匠小路・西岸寺通・駕丁・昇丁は第一大区二小区に、相撲丁・木戸組町は五小区に、五十人組は七小区に属した。

内坪井の京朝の土手及び堀をみてみよう

文化十一年までの古地図から、今の庚申橋から空壺橋迄と空壺橋から川筋を南へ少し行くと左へ折れ坪井一丁目公園へ出る、小泉八雲ゆかりの東岸寺跡の地藏堂の通りを南へ進むと真浄寺の門前へ出る、そこを右折し、さらに左折して、又右に折れると壺井橋へ出る、今の道に沿った西側が堀で堀の西が土手である。壺井橋から六工橋迄が同じく堀であり堀の西は土手である。堀の切れ目空壺橋の所が外坪井構口、同じく堀の切れ目壺井橋の所が新坪井構口である。内坪井の項で記したやうに、この二つの構口を経由しなければ町家へ出入りすることは出来ない。

坪井界限 P 4

武家屋敷と町家

日本の古い町並みを構成していたさまざまな要素は、決してばらばらに雑居していたのではない。神社仏閣や大邸宅の様式的完璧さと格式、町屋のたたずまいに見られる律気な動線と隣近所への配慮、武家屋敷のいかめしい門構えにみられる、武士道とは死ぬこととみつけた人々の凛烈な生き方、長屋の開けっぴろげな肌の温もりなど、それぞれの姿・形は日本文化の精神構造と切り離せない存在であり、それらの総体が日本の町であった。

町屋グループは、城下町のグループ・港町・在町・宿場町・門前町等があるが、坪井界限は城下町のグループに属する。昔の町並に記したように、武家屋敷と町人町を整然と区分している。

武家屋敷の写真説明

投影位置は土手の上で現在は城東小学校の校庭になっているあたりである。正面の屋敷は廻りに柴垣を巡らし、小屋をとものう門を持つ。母屋は茅葺きで、下屋を瓦葺きにしている。この家の主については明確にできないが、この一帯は旧藩時代に二百石取り程度の武家屋敷があったところである。後に紹介する町屋と比較すると、武士の生活様式と町人の様式の違いが窺えて興味深い。



写真 28 坪井からの眺望 (3)

坪井から園本城の眺望

この写真は小泉八雲ゆかりの東岸寺跡の地藏堂の通り、坪井一丁目公園付近よりの投影と思われる。当時の投影は大掛かりなもので、足場を組んで投影したと考えるとアングルも高くなり、このような見え方も頷ける。

写真の左下に坪井堀の水面が見える、手前には南北方向の土手が連続しており、左手で西側（右）に屈曲し、しばらくして再び南（左）に折れ曲がっている。その南側は堀と土手の切れ目の道路部分にあたり、広場になっている、この所が新坪井構口であろうと思われる。

旧藩時代の内坪井の周囲、坪井堀と当時の坪井川を散策するのも楽しいものです。

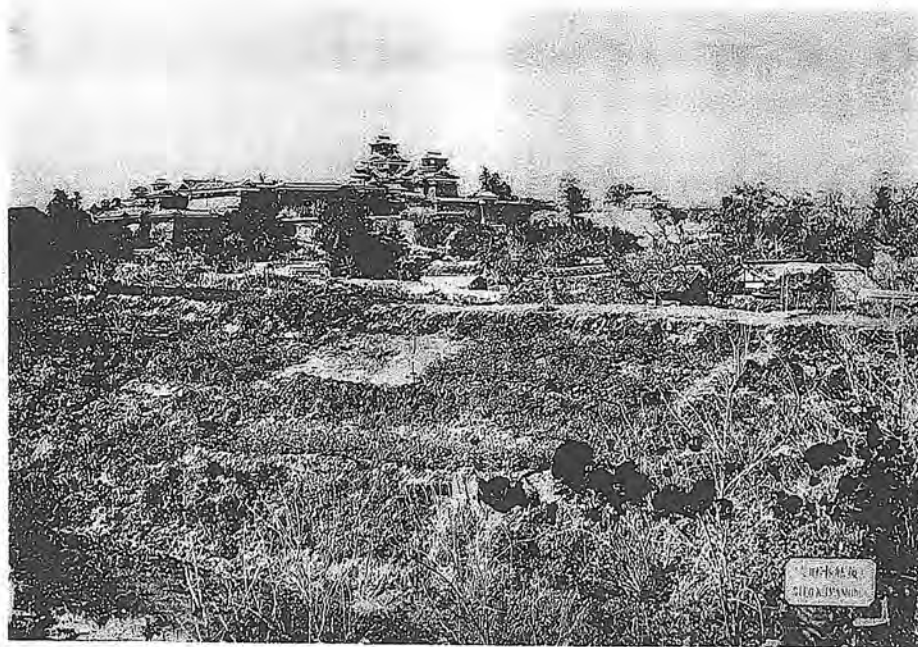


写真 26 坪井からの眺望 (1)

新三丁目門より唐人町方向を見る (町屋)

写真は新三丁目門北側の石垣の上から真南方向の橋の正面を見たものである。橋を渡った道路が突き当たってT字路となっているが、その部分が唐人町筋にあたる。左手の大きな家からは川面への下り口が作られていて、扉を閉めた状態になっている。おそらくこの下に川船の着船場が作られているのであろう。

町屋の作り

平均的な普通の町屋の一階平面パターンとしては、まず道路に面した店から奥へ向かって通り庭が続く、それに沿って表から裏へ居住部分が配置される。居室の奥は中庭となり採光・通風あるいは日照が考慮されている。おおむね中庭に面して、台所・便所・風呂場・井戸などの水部分が設けられる。さらにその奥に離れや蔵・倉庫・工場などを設けることもあるし、裏庭となる場合もある。以上の配置が規模の大小、あるいは奥行の深さの違いなどに応じて、簡略化されたり、機能分化したり、二階建になったりすることになる。このような平面パターンは、間口の大小によって通り庭に沿う居室部分が一列型になるか、あるいは二列型になる場合がある。

町屋の外観は屋根は瓦葺きで切妻、外壁は塗壁仕上げが多い。



写真 51 新三丁目門より唐人町方向を見る

御府中小路町々産物

熊本町の主要産物を天保十五年(1844)によってみると次の通りである。古町界隈の桶屋町で樽・櫛子・釣瓶・盥・等木製品があり、鍛冶屋町で鋸・錐・鉋・包丁等鉄製品が扱われて職種を名とする町の性格が一部分保たれているけれども、紺屋町や金屋町などでは本来的な職種は少なくなっており、町の変貌をみる事が出来る。新町・古町・京町は略し、坪井界限をみることにしませう。

本坪井「三日市」・自得院町「五疋保童円」・龍田口「煮売店・薬店・種物肆・髪結床・手相占・辻八卦」・浄行寺「河内屋造酒」・松雲院町「唐饅頭」・堅町・横町「酢・醤油・雑穀店」・新壺井広町「七日市・添島筆・真書・仮名書・梵字・禅字・大文字木」・藤木屋饅頭・走屋敷本結・御厩草鞋・馬借町「白箸」・竹屋町「繩・葛・炭・薪」堀端「紺屋」・庚申橋「西瓜問屋」・寺原町「半夏」・御座打町「蘭筵並燈心」となっているが、理解出来ない町産物が多々ある。

伝統的町並みの今日的課題

高度経済成長期を通じ、地場中小企業や商店などの経営条件は大きく変化した、一つに、日本の経済構造や流通機構が大企業中心、大都市中心の体系に再編成されたため、局地的な市場を対象として地域独自の製品を生産していたこれらの地場中小企業が競争力を失いつつあること。

二つに、大都市圏はもとより、熊本などの広域生活拠点都市へ向けて農山漁村人口の流出、これらの農山漁村を商圏に持つ生活拠点都市クラスの商店街における購買力が低下した。

三つには、駐車場つきスーパーマーケットが各地に進出してきた。四つめは、自動車の発達により、道路が拡幅され、昔ながらの家並にファサード変更等が起こり始めた、また老朽化に伴う新築の増加が目立つようになった。と同時にバイパスが出来ることによって役場や商店などの移転が起こり、町の機能分離が伝統的町並みの破壊に結び付く影響力を持つと思われる。

最後に、地域の個性や手づくりの良さが求められている今日、新たな対応をせまられている、生活拠点として、伝統的町並みの歴史と個性を活用した町づくりの展開が強く望まれるところである。

参考資料

- 熊本の歴史
- 古写真に探る熊本城と城下町
- 熊本の町並み

